

平成28年第6回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時30分開会

1 日 時 平成28年6月21日(火)

午後 5時30分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 竹下教育長, 梅田教育長職務代理者, 河埜内委員, 西野委員, 中秋委員

4 説明員 久重教育次長, 岡元教育振興課長, 九十九学校教育課長,  
堀信文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第46号 教育長職務代理者の指名について

議案第47号 平成28年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第48号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委託について

議案第49号 竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委嘱について

議案第50号 竹原市伝統的建造物群歩保存地区保存審議会委員の委託について

報告・協議 小中一貫教育について

○竹下教育長 ただいまから, 平成28年第6回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに議案第46号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○岡元課長 こちらにつきましては, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において規定されております。その中身といたしましては, 教育長に事故があるとき, 又は教育長が欠けたときは, あらかじめその指名する委員がその職務を行うということになっております。今回の法改正によりまして教育長は教育委員会の構成員かつ代表者と位置づけられましたことからその代理となるものは事務局職員ではなく同じく教育委員会の構成員である教育委員が担っていただくこととなっております。これまでは教育長や教育委員長代理は教育委員が指定するというようになっており

ましたが、今回の改正により教育長が職務代理者を指名することとなっております。以上です。

○竹下教育長 教育長職務代理者の指名についてでございますが、梅田委員は、約9年間委員長を務められ、教育行政について深い見識をお持ちであると思っておりますので、梅田委員を職務代理者に指名しようと思っておりますが、皆さんいかがでございましょうか。梅田委員長は竹原市の教育に大きな貢献をされてきておられまして、これ以上の適任はないと思っております。ぜひお支えいただいて竹原市の教育行政をより高めていただきたいと思いますと思っております。御賛同いただけますでしょうか。

○梅田委員 はい。

○河埜内委員 はい。

○西野委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 それでは、梅田委員長を教育長職務代理者として指名いたします。梅田委員、ひとこと御挨拶をお願いします。

○梅田教育長 職務代理者 只今教育長から御紹介ありましたように、9年余り委員長をさせていただきました。今後とも教育長を支えながら教育行政の向上に向けて力を出していければと思っております。御協力のほどよろしく願いいたします。

○竹下教育長 ありがとうございます。それでは、次の議題に移らせていただきます。お諮りいたします。議案第47号は、個人の情報であるため、非公開とすることに御異議ございませんか。

○梅田教育長 職務代理者 はい。

○河埜内委員 はい。

○西野委員 はい。

○中秋委員 はい。

○竹下教育長 職務代理者 御異議なしと認めます。よって議案第47号は非公開とすることに決定

しました。これより非公開とします。

(非公開)

○竹下教育長 以上で非公開の議題は終了いたしました。続いて、議案第48号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委託について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○九十九課長 竹原市特別支援教育相談委員会というのは、竹原市の幼稚園、小学校、中学校に通う園児児童生徒が、いわゆる特別支援学級への入級あるいは通常学級に在籍していても介助が必要かどうか、あるいは今年度から竹原西小学校に設置をしております通常学級に通いながら週に1時間程度個別の指導を受けるといったような特別な支援が必要な児童生徒の答申を出して、教育長に申告するという機関でございます。この委員会の委員についての委嘱についての議案でございます。今回につきましては任期満了に伴って後任の委員を委嘱しようというものでございます。規則として第3条、委員会は22名以内の委員で組織するとあります。その中の(1)から(7)までそれぞれ次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するということでございます。委員の任期は平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間といたします。13ページをご覧ください。特別支援教育相談委員会の委員の新旧を載せており、15名の方を委員として委嘱しようというものでございます。主に人事異動等で変わられた、あるいは例えば2番の小学校長であれば小学校の校長会の中で特別支援教育相談委員会のいわゆる充て職として、大乘小学校から竹原西小学校に変わったというものでございます。主には継続してやっていただくということでございます。6月30日までとなりますと中途であっても場合によっては審議していただかなければいけない状況もございます。この委員会というものは年に4回ほど行い、第1回は8月に各所属から平成29年度に向けて対象の園児

児童生徒を挙げていきます。第2回、第3回は10月～11月の間で行います。数が多いので2つのグループに分けて審議をしていただきます。第4回を12月に委員会を開いて答申を出していただくという流れになっております。その審議をしていただく委員の委嘱でございます。以上です。

○竹下教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○梅田教育長  
職務代理者           この先生方は特別支援に携わっておられる方と理解してよろしいですか。

○九十九課長           はい。特別支援学級の担任、特別支援コーディネーターが中心となって特別市援教育を進めていくと御理解ください。

○河埜内委員           第1回目の9月までに名前を挙げられた方を審査するのですよね。

○九十九課長           はい。各所属から実際に挙げる作業をするのは次の49号で審議していただく推進員になります。

○梅田教育長  
職務代理者           任期は6月30日までと中途半端ですがなにか理由があるのですか。

○九十九課長           審議をしていただく機会が例年の場合でしたら12月の委員会で終わるのですが、毎年転入であったり突発的なことがあったりしてこのスケジュールに載らない児童生徒も出てきます。そのような場合は持ち回りで審議していただくという状況になります。そのときには全委員がおられない場合もございます。今回でいえば中学の校長が異動でいませんが、多くの委員さんは残っておられるので、欠員になっているところ以外で審議をしていただきます。年度初めについても多少イレギュラー等があり、審議をしていただかないといけない必要性もございますので、新しい委員さんが決まるまでお願いしております。

○竹下教育長           お諮りいたします。議案第48号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長  
職務代理者           はい。

- 河埜内委員 はい。
- 西野委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 竹下教育長 御異議なしと認めます。よって議案第48号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第49号「竹原市特別支援教育相談委員会推進員の委託について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。
- 九十九課長 任期満了に伴い後任の委員を委嘱するものでございますが、竹原市特別支援教育相談委員会規則の第5条、委員会に特別の事項を調査させるため必要があるときは、竹原市特別支援教育相談委員会推進員を置くことができる、推進員は教育委員会が委嘱するとあります。保育所、幼稚園、小学校、中学校から次年度に向けて相談委員会で審議をしていただく対象の幼児児童生徒の個別の状況を調査するために推進員を委嘱するものでございます。教育委員会事務局から所定の様式等を推進員に配布し、推進員は所属長の承認の元に資料を作成し、この相談委員会に資料を提出していただきます。18ページをご覧ください。所属に1名で計24名を委嘱しようというものでございます。任期につきましては平成28年7月1日から平成29年3月31日までとなっており、調査が必要な対象ということなので年度末まででございます。仮に年度初めになったときには、この調査については所属長のほうに急遽依頼するということになっております。こちらに挙げている方についても主に所属長から特別支援に関わっての担当ということで推薦をいただいております。以上です。
- 竹下教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 河埜内委員 対象の子どもさんが週に1回行くことについて、保護者の方の同意はいただいているのですか。
- 九十九課長 まず対象の児童生徒にするためには保護者の同意が必要です。保護者の方の同意がない場合は対象とはなりません。対象となり入級が適当であっ

たり、介助をつけるのが的確であるという答申が出たりしても、保護者の同意がなければできません。

○竹下教育長           お諮りいたします。議案第49号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○梅田教育長           はい。  
職務代理者

○河埜内委員           はい。

○西野委員             はい。

○中秋委員             はい。

○竹下教育長           御異議なしと認めます。よって議案第49号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第50号「竹原市伝統的建造物群歩保存地区保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。関係部課長より議案の説明をお願いします。

○堀信課長             委員の任期が平成28年6月30日をもって満了となりますので、その後任の委員を委嘱することについて承認を求めるものでございます。竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第1項の規定により審議会を置くとなっております、規則第15条第1項の規定により学識経験者、専門化団体代表者、その他教育委員会が認める者をもって組織し、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の人数は10人以内と決まっております。委員につきまして、今回は7名でございましたが、今回は6名となっております。今回は竹鶴委員に入っておりますが、今回は難しいということで辞退されました。人数につきましては10名以内ということで、特に地域団体の方が難しいですが、適任者がいればなんとか確保に努めていきたいと思っております。審議会は年に2、3回程度開催しております。内容につきましては保存地区の保存計画の見直しであるとか、建造物の修理集計事業を進めるにあたる基準等の専門的意見をいたくなかで必要な措置行っていくものでござ

います。以上です。

○竹下教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○梅田教育長           地元の方を数名増やされるのはどうですか。

職務代理者

○堀信課長           今回も地元の方にあたってみたのですが適任者が見つからなかったの  
で、継続的に調整をしながら適任者がいれば入れていきたいと思っ  
ております。

○梅田教育長           地元の方が関わっていないと修理とか専門家の方もわかりませんよね。

職務代理者

○堀信委員           はい。ですので、できるだけ地域の素性を知っておられる方になって  
いただければと思っております。

○竹下教育長           お諮りいたします。議案第50号は、原案のとおり承認することに御異  
議ございませんか。

○梅田教育長           はい。

職務代理者

○河埜内委員           はい。

○西野委員           はい。

○中秋委員           はい。

○竹下教育長           御異議なしと認めます。よって議案第50号は、原案のとおり承認する  
ことに決定いたしました。続いて、報告・協議事項といたしまして、「小中  
一貫教育について」を議題といたします。関係部課長よりよろしくお願  
い致します。

○岡元課長           吉名地区における小中一貫校の開校に向けまして、現在準備を進めて  
いる状況でございます。現在設立準備委員会を設置いたしまして、解決す  
べき課題を一つ一つ進めているところでございます。6月8日に第7回の  
設立準備委員会を開催しましたので、ここで御報告させていただきます。  
その中で、今回年度が変わりましたことがございまして、役員の改選が行

れております。自治会の役員，会長等が変わっております。名簿はお付けしている通りでございますので御確認をよろしく申し上げます。主に議題として協議していただいた内容は資料1をご覧ください。吉名中学校区の校名案について委員会でお諮りさせていただきました。こちらにつきましては吉名地区の方にアンケートを採らせていただきました。その結果170件の案が出されております。そのうち上位の10件を示させていただきました。当日準備委員会の委員の方にそれぞれお諮りさせていただきました。その結果1番の吉名学園が参加者全員の総意で，こちらを吉名地区の校名としてまとまっております。こちらにつきましては準備委員会の案でございます。次回教育委員会で校名として正式に認定，またお諮りさせていただきたいと考えております。次の資料2をご覧ください。こちらが吉名小学校の校舎の配置図でございます。この8月に今の中学校の生徒が吉名小学校の校舎へ移ります。その際，小学校の空き教室等を利用して中学校の授業の場として使用する際にこういったレイアウトで仮設の校舎をとして使用することをお諮りさせていただきました。了解をいただいたところでございます。資料3をご覧ください。こちらにつきましては吉名中学校の配置図でございます。9月から校舎の工事に入ります。その中で校舎は全面的に使えず，またグラウンドの一部も使えないところがございますのでこちらについて御説明いたしました。グラウンドの一部は使えるところもありますので，こちらは野球部が練習の場として使用していただけるということでご報告させていただきます。次に吉名小中一貫スケジュール案でございます。平成30年4月の開校に向けての工事等のスケジュール案について示させていただきました。以上につきましては，準備委員会でお諮りさせていただきました。全て承認をいただいております。その次には当日の議事録を付けさせていただきます。それと合わせまして設立準備委員会だよりを毎回作成させていただきます。委員会の状況を吉名地区の皆様にお知らせするように準備をしております。ま

た、準備委員会の中で校歌についても協議いただいております。現在の小学校及び中学校の校歌はそのまま残した上で新たな学園歌を作っていくということでお諮りさせていただいております。その中で校歌の作成方法につきましては、地元の音楽関係者また吉名町出身の音楽関係者の方々に集まっていただいて校歌を作っていこうという企画が出されまして、準備委員会でも承認をいただいております。今後校歌の案を作っていただいて、準備委員会で諮っていきたいと思っております。小中一貫教育の状況につきましても以上でございます。

○竹下教育長           これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

○梅田教育長           準備委員会の雰囲気はどうですか。

職務代理者

○久重次長           検討委員会的时候は様々な意見もあったのですが、今は準備委員会でございますから、会合に出て準備をしていこうということで、また校歌も地元の有志や竹原市内の音楽関係者でやっていこうということになりましたので、雰囲気はいいです。

○西野委員           準備委員会で通学路について意見されている方がいらっしゃるのですが、また別に協議をされるのですか。

○久重次長           はい。今は建物を先に協議して、その後はカリキュラムのこともありますし、通学路については今後協議いたします。まだ決めなければいけないこともありますが、時間的にはまだ余裕があります。

○竹下教育長           本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして平成28年第6回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。その他報告事項があれば報告願います。

平成28年6月21日      午後5時30分閉会